

## 施設活用団体の募集に係る質問

質問内容	回答欄	備考
共用施設について		
1 交流棟内に多数のミーティングルームが設置されているが、部屋の間仕切りの撤去や改装は可能か。	ミーティングルーム(1)~(4)は可動間仕切りのため、廊下(A)と合わせて、1部屋での利用が可能です。また、ミーティングルーム(5)と(7)も可動間仕切りのため、1部屋での利用が可能です。その他の間仕切りの撤去・改装はできません。 大人数のイベント等を開催する場合、エントランスホールのステージ及びオープンイベントスペースの活用が可能です。	
2 屋内制作スペース棟の利用イメージをご教授願いたい。また、利用の際に料金を徴収することは可能か。	芸術系・理系大学の学生や若手アーティスト、実証スペース利用企業の制作場所として、また、イベント中の資材の保管場所等として利用いただくことを想定しています。 なお、利用料金の徴収は交流棟などと同様に可能ですので、募集要項4ページ「3(4)ア 利用料金の収受」に記載のことに配慮し、利用料金を設定してください。	
3 施設活用業務仕様書では太陽光発電設備の保守管理とあるが、どの程度の太陽光パネルを設置するのか。	屋内制作スペース棟の上部に京都府の条例に従って17㎡の太陽光パネルを設置します。発電電力量は3,074Kw/年です。さらに施設内において追加で実証実験的に設置するかどうか別途調整中です。	
4 その電力はどのように活用するのか。また、蓄電して活用するのか。	蓄電池はなく、キュービクルに送電して電力の一部として使用します。	
5 施設内の貸付備品一覧を提示されたい。	今後、変更の可能性があります。現時点では別紙備品一覧を想定しています。なお、備品の品目、数量等は令和5年度予算にあわせて精査します。(設置は6月以降)	
6 共用施設の鍵は一般的な鍵か。それとも電子キーか。	電子キーではなく、一般的な鍵となります。	
個別サイトについて		
7 個別サイトにおいて、個別企業の立地ではなく、個別サイトの一部または全部を利用して、複数企業が入居できる建屋を設置することは想定しているか。	現時点では個別の企業がそれぞれ建屋を設置することを想定していますが、施設活用団体または企業等が、個別サイトの一部または全部を利用して、複数企業が入居できる建屋を設置することも可能です。	
8 個別サイトの入居企業等の誘致、提案、募集等は誰が行うのか。また、入居企業等はある程度決定しているのか。	入居企業等は現時点では未定であり、令和5年4月以降に施設活用団体が募集し、決定します。 なお、事前の誘致活動として、府でも勉強会やプレイベント等を実施しており、企業等に対してATVのPRや入居への呼びかけを行っています。	
9 入居企業等に対して、土地は無償で貸し出すのか。	土地については、施設活用団体から入居企業等に対して無償で貸与しますが、個別サイトでの建屋の建設については入居企業が自ら行うことを想定しています。	
屋外設備について		
10 敷地内(駐車場などの外部との境界部分)における外灯設備の配置状況はどうか。	別紙図面No.2(共-18)のとおり、外灯を15ヶ所、街路灯を5ヶ所に配置します。	

	質問内容	回答欄	備考
11	実証スペース、交流棟前イベント広場、交流棟、個別サイトの照明設備の配置状況はどうか。	実証スペース及び交流棟前イベント広場、個別サイトは質問10の回答にある外灯及び街路灯を設置します。交流棟の照明設備については別紙図面No.8(E-09)のとおりです。 なお、屋外でのイベント等における照明設備の必要性の有無について現在検討中です。	
12	共用施設内の電気設備(変圧器や配線設備)の設置状況や仕様はどうか。	別紙図面No.3～16(E-04～E-17)及びキュービクル仕様書のとおりです。	
13	共用施設以外における水道設備の設置状況はどうか。	別紙図面No.17(M-03)のとおりです。	
14	芝生は水道管を埋設し、散水栓を設置するののか。	管理者が開閉できる鍵付きの散水栓を数ヶ所設置します。	
15	敷地境界線部分における植栽の状況はどうか。	サツキツツジやキンモクセイなど、187本を植栽する予定であり、位置については別紙図面No.2(共-18)のとおりです。なお、植栽内容の詳細については別紙資料No.1(直接工事費内訳書)のとおりです。	
出入口について			
16	国道からマクセル(株)への現在の出入口(東側)は、来年4月以降も継続して利用することが可能か。また、利用にあたっての制約はあるのか。	来年4月以降の出入口(東側)の利用可否及び制約についてはマクセル(株)と現在調整中です。	
17	ATV専用出入口(西側)はバス以外に車も人も同一の出入口を利用するののか。	ATV専用出入口(西側)の運営については出入口(東側)の利用可否にも関わるため、マクセル(株)と現在調整中です。	
18	ATV専用出入口(西側)には信号がなく、大阪方面の利用者は右折入退場となるが大丈夫なのか。	ご指摘のとおり安全性の確保については検討が必要です。 なお、ATV専用出入口(西側)の運営については出入口(東側)の利用可否にも関わるため、マクセル(株)と現在調整中です。	
19	現在の出入口(東側)は、今後フェンス等で入れないようにするののか。	今後の出入口(東側)の利用可否及び制約についてはマクセル(株)と現在調整中です。	
20	出入口の門扉等は常に誰でも出入り可能か。施錠されていると、住民など一般の方は入りづらいのではないのか。	出入口について、日中はどなたでも通行いただけることを想定しておりますが、夜間等の取扱いについては安全管理の観点も踏まえて応募者において検討してください。	
21	ATV専用出入口(西側)は観光バスが入退場できる程の幅員か。	間口9m、幅員6mとなります。	
敷地について			
22	実証スペース東側の敷地や国道に面する敷地は、駐車場として利用するスペースとなるのか。	駐車場としての利用も可能ですが、入居企業の多目的物置を設置するなどの利用方法も可能です。	
23	新幹線高架下等のスペースを活用して、コンビニエンスストアなどの商業施設を誘致することは可能か。	法令上は、商業施設の立地は可能です。府としては、施設の設置目的を妨げず、かつ、施設利用者の利便性向上などに資するものであれば誘致を禁止するものではありませんが、敷地の一部については東海旅客鉄道(株)が地上権を設定しているため協議が必要です。	

	質問内容	回答欄	備考
24	令和5年4月以降にATVの敷地をマクセル(株)が使用することはないのか。	マクセル(株)が個別サイトに入居する場合を除き、ございません。	
25	ATV関係の図面について、配布資料以上に詳細なものはないのか。	京都府入札情報公開システムに、さらに詳細な図面を公開していますので、そちらをご覧ください。  (京都府入札情報公開システム) <a href="https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/PPI_P/">https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/PPI_P/</a>	
管理運営について			
26	管理運営に係る基本事項「開館時間、休館日」について、想定があればご教授いただきたい。	募集要項3ページ「3(1)閉館時間・休館日(例)」に記載のとおり、以下を想定していますが、利用率やサービスの向上のため、新たな視点から柔軟に、休館日・開館時間の設定を検討してください。 (例) ・開館時間 平日 午前9時00分から午後9時00分まで ・休館日 平日1日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)	
27	国道171号側フェンスから施設側全てが清掃業務の対象か。	お見込みのとおりです。施設的环境を維持し、快適な環境を保つため、施設の利用状況を勘案の上、適宜清掃を行ってください。	
28	敷地内における防犯カメラの設置状況はどうか。	現在、発注している工事仕様書には、防犯カメラの設置は含んでおりません。	
29	防犯システムを導入するとなると費用がかかる。人を配置するにしても、夜間や休日含めて24時間常駐させるイメージなのか。	防犯システムの導入や警備員の常駐は必須ではありませんが、敷地内での事故、防犯、防火及び防災に万全を期し、施設利用者が安心して利用できる環境の確保をお願いします。	
30	マクセル(株)も一緒にセキュリティや施設管理をやっていただけるのか。	警備や清掃など、既にマクセル(株)で実施している業務については、マクセル(株)と、例えば1マクセル(株)が一括して契約し、ATVに係る経費を施設活用団体からマクセル(株)に支払う、または2マクセル(株)の契約先と同条件で施設活用団体が契約するなどの方法について協議が可能です。	
31	マクセル(株)の夜間警備はどうなっているのか。	24時間交替で守衛室にて警備しています。	
実施事業について			
32	どのような収益事業であれば行って良いのか。イベント実施による収益確保は問題ないのか。	施設の設置目的を妨げないものであれば、イベント実施による収益確保は問題ありません。実施に当たっては、府との事前協議が必要です。	
33	ATV内で物販を行っても良いのか。	施設の設置目的を妨げないものであれば可能です。	
その他			
34	今後、府がソフト事業として実施すると考えている事が不明確。それによって提案する事業や、想定する管理方法、人員配置等が変わる。ホームページで新たな情報を公開するなどの配慮は行っていたりするのか。	承知しました。ATVは広く府民に利用いただく施設であり、今後、決定する事項がある場合は、施設活用候補団体と協議しながら進めてまいります。	